



事業シート（概要説明書）

様式1号

① 事業名	市議会だより発行事業
② 細事業名	市議会だより発行事業

総合計画体系	章	05自律協働都市	節	04行財政運営
担当部・課	議会事務局		事業開始年度	平成元年度以前
根拠法令				

③ 事業内容 (手段・手法など)	「市議会だより」を毎年1月、2月、5月、8月、及び11月に発行し、市内各世帯に配布する。掲載する内容は、各会派から選出された議員で構成される河内長野市議会広報委員会で決定する。								
④ 目的 (何のために)	河内長野市議会の活動状況を広く市民に広報し、議会に対する理解と認識を深め、かつ、市政発展に寄与するため。								
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	市内全世帯								
⑥ 現在の実施方法	市議会だよりを、議員が作成する。		(詳細:議員が作成した市議会だよりを、市内各世帯に配布する。)						
⑦ コスト	平成23年度予算		直接経費(A)の内訳						
	直接経費(A)	4,165 千円	調査旅費18千円 配送委託料1200千円	印刷費2767千円 声の市議会だより委託料180千円					
	人件費(B) ※(C)+(E)	6,608 千円	内	担当正職員:概算人件費(C) (H22決算平均給与8,260千円×従事職員数)	6,608 千円	従事職員数(D)	0.8 人		
			記	臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費(E)	0 千円	従事職員数(F)	0 人		
総コスト (A)+(B)	10,773 千円	財源内訳(収入)							
		国・府からの補助金等	0円	使用料・手数料	0円	一般財源(市債含む)	10915千円	その他	0円
⑧ 対象事業の抽出の視点 (選考優先順位)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 見直しを検討している事業 ◎ 市民協働・指定管理・委託などのアウトソーシングを行う余地の比較的大きな事業 ◎ 積極的に市民の意見を取り入れたい事業 ◎ 市単独事業 								

⑨ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入	外部委託(アウトソーシング)が可能であるならその方向も検討する。	
⑩ 事業の現状	まず市議会広報委員会で編集方針を定める。編集方針に添って編集した後印刷依頼し、同広報委員会でゲラ刷りの審査を行った後「市議会だより」を市内各世帯に配布する。議会事務局職員は、総合的にそれらの補助を行う。	
⑪ 目標と現状の差 (課題) ⑨-⑩	外部委託(アウトソーシング)をしても現在の調査段階では、メリットがさほど多くない、という現実。	
⑫ (⑪の課題の解決策と問題点)	<p style="text-align: center;">市側の事前論点</p> <p>【解決策】 ①アウトソーシング等の委託化を考えていきたい。</p> <p>【論点】 ①職員の人件費から割り出した額と比較しても、アウトソーシングした際のメリットを現在のところさほど見出せない。</p>	<p style="text-align: center;">最終論点</p> <p>※ 事前概要説明会開催後に記入</p>

様式2号

市議会だより発行事業

1. 事業の目的

河内長野市議会の活動状況を広く市民に広報し、議会に対する理解と認識を深め、かつ、市政発展に寄与するため。

2. 近隣他市の市議会だより発行等の状況

	発行の有無	発行回数	版型	編集委員会の有無
河内長野市	有	年5回	A4冊子	有
富田林市	有	年6回	A4冊子	有
松原市	有	年5回	市広報に併載	有
柏原市	有	年5回	市広報に併載	有
羽曳野市	有	年6回	市広報に併載	有
藤井寺市	有	年4回	市広報に併載	有
大阪狭山市	有	年4回	市広報に併載	有

近隣市いずれも本市と似たような状況で議会だよりを発行しており、必要性の高さが伺える。

3. 本市と人口等が類似する他市での、市議会だより編集の外部委託（アウトソーシング）の状況

	編集の外部委託（アウトソーシング）
河内長野市	委託していない
茨城県取手市	委託していない
静岡県三島市	委託していない
三重県伊勢市	委託していない
奈良県橿原市	委託していない
奈良県生駒市	委託していない
大分県別府市	委託していない

表のとおり市議会だよりの編集の外部委託（アウトソーシング）は、全国的にさほど進んでいない。

※大阪府下で編集の外部委託（アウトソーシング）を行っている市は大東市のみである。

4. 本市議会だよりを市民によりよく読んでいただくために

今現在実施していることは

- (1) 市ホームページへの掲載や市役所1階情報センターでの配布など閲覧機会等の充実。
- (2) イラスト・写真等を挿入し見やすい誌面づくりを心がけている。
- (3) 市民が読みやすいように、難解な言葉や専門用語は避けるよう心がけている。

今後の課題は

- (1) 文字を大きくする。
- (2) 全体のレイアウトを工夫し、更なる見やすさ、分かりやすさを追求する。
- (3) 議会活動そのものへの関心を高めてもらえる取り組みを進める。



まちのシンボルロードに

**河内長野駅前前の振興で、交流人口を増やし活性化を
歩きたばこ・ポイ捨て禁止条例で美しい街並みを
政新クラブ代表 土井 昭 議員**

質問1 河内長野駅前前の振興を。
問 駅前からラブラリーホールまでの道路を拡幅し、まちのシンボルロードとしての整備を。
答 まちづくりの方向性が定まり、関係権利者の合意や、民間事業者の参入が確保される場合には、先行着手の検討も行っていきたい。
問 ノバティながのや駅前商店等の空洞化を防ぐ為にも、河内長野

都市開発(株)の再構築を図れ。
答 会社では、経費節減による体質強化や営業力強化を図り、体制の立て直しと経営の安定・健全化に向け、鋭意取り組んでいる。
質問2 保育所問題と子育て支援について。
問 公立保育所の民営化は。
答 保護者や市民の意見を参考にしながら、民営化について一定の方針を出せるよう検討を進めていきたいと考えている。
問 人件費等の補助金増額で保育所の公私間格差是正を図れ。
答 児童1人にかかる年間経費は、公立保育所は民間の約1.7倍である。引き続き、公立保育所にかかる経

費削減について検討していく。
問 今後の子育て支援策は。
答 従来の子育て支援策を今後さらに充実させる。また携帯電話で子育て情報を自由に閲覧できる子育てコンシェルジュ事業などを積極的に展開していきたい。
質問3 公共施設における受動喫煙防止対策について。
問 公共施設における受動喫煙防止対策と喫煙者への対策を示せ。
答 本市では、4月から庁内等の敷地内を全面禁煙とした。今後受動喫煙の防止を推進し、市民にも協力を求めていく。
問 飲食店(小規模を除く)・宿泊施設などに分煙等の指導を。

答 民間施設がすべて禁煙となることは難しいと考えるが、受動喫煙の防止をさらに周知し、啓発活動を実施していきたい。
問 歩きたばこ禁止条例の制定を。
答 本市は、啓発活動により、受動喫煙防止に取り組んでいきたい。
質問4 不法広告物の取り締まりやポイ捨て禁止条例で美しい街並み景観づくりを進めよ。
質問5 道徳教育・親学・食育の推進、学校安全管理員の配置を。
質問6 地域ケアシステム構築を。
質問7 遊休農地解消の施策を。
質問8 平成23年度予算編成の基本的な考え方と施政方針について。

一 般 質 問

3月14日と15日の2日間、16人の議員による一般質問を行いました。本紙に掲載しているのは、質問部分は質問した議員が、答弁の部分は広報委員会がまとめたものです。

また、紙面の都合で質問及び答弁の一部しか掲載していません。全文は5月下旬に発行する会議録をご覧ください。

会議録は市役所1階の情報センターや図書館等でご覧いただけます。

議員名 (会派名)	頁
土井 昭 (政新クラブ)	4
高岡優子 (公明党)	5
峯満寿人 (自民党)	5
丹羽 実 (日本共産党)	6
宮本 哲 (日本共産党)	7
山口健一	7
角野雄一 (日本共産党)	7
浦尾雅文 (政新クラブ)	8
木ノ本寛 (自民党)	8
桂 聖 (政新クラブ)	8
大原一郎 (公明党)	9
駄場中 大介 (日本共産党)	9
堀川和彦	9
三島克則 (公明党)	10
武富唱子 (日本共産党)	10
山本一男	10